「緑の新規就業」総合支援事業（拡充）
【平成26年度概算決定額　6,419,000（6,602,801）千円】

事業のポイント

林業への就業希望者の裾野拡大及び間伐等を効率的に行える現場技能者の育成・定着を支援するとともに、新たに木材の生産性の向上を図るため、車両系に加え架線系の高度技能者の育成を図ります。

＜背景／課題＞

・林業分野において有望な人材を確保するためには、就業希望者の裾野を広げるとともに、新規就業者が定着できる環境を整える必要があります。
・利用期を迎えた人工林資源を有効活用しつつ、適切な森林整備及び国産材の安定供給を図るためには、間伐等を効率的に行える現場技能者の確保・育成が重要であり、特に木材の生産性の向上を図るためには、車両系に加え、**架線系の高度技能者の育成**が必要です。

政策目標

〇平成32年度までに現場管理責任者等5,000人を育成
〇素材生産量に占める高性能林業機械を使用した生産量の割合
（約5割（23年度）→約7割（31年度））

＜内容＞

１．緑の青年就業準備給付金事業　363,612(370,000)千円

林業への就業に向け、林業大学校等において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年に対して、安心して研修に専念できるよう資金を給付します。

※　就業希望者1人当たり150万円/年を最大２年間給付

２.「緑の雇用」現場技能者育成対策事業［拡充］　6,055,388(6,232,801)千円

（１）新規就業者の確保・育成・キャリアアップ

就業希望者を雇用して行う以下の研修等に必要な経費を支援します。

①　林業への新規就業者の確保に向けた就業体験やガイダンス、作業実態等の理解を図るためのトライアル雇用
②　林業経験のない方が基本的な技術を習得するための３年間のOJT研修等
③　現場管理責任者等に必要な知識・技術を習得するためのキャリアアップ研修
　※　研修生１人当たり９万円/月等を助成（①のトライアル雇用は３ヶ月、②のOJT研修は、１年目10ヶ月、２，３年目８ヶ月を上限）
④　林業就業者の能力に応じたキャリアアップに資する能力評価システム等の導入

（２）林業機械・作業システム高度化技能者育成［新規］

木材の生産性の向上を図るため、ア）**急傾斜地等での効率的な架線集材を実現する高度な索張り技術等を備えた架線技能者の育成**とともに、イ）森林作業道作設オペレーターの育成強化を行います。

＜補助率等＞

１、２（１）定額　　２（２）委託

＜事業実施主体等＞

１　都道府県等　　２　民間団体

＜事業実施期間＞

１、２（１）　平成２５年度～平成２７年度（３年間）
２（２）　　平成２６年度～平成２８年度（３年間）

［担当課：林野庁経営課、研究指導課］